

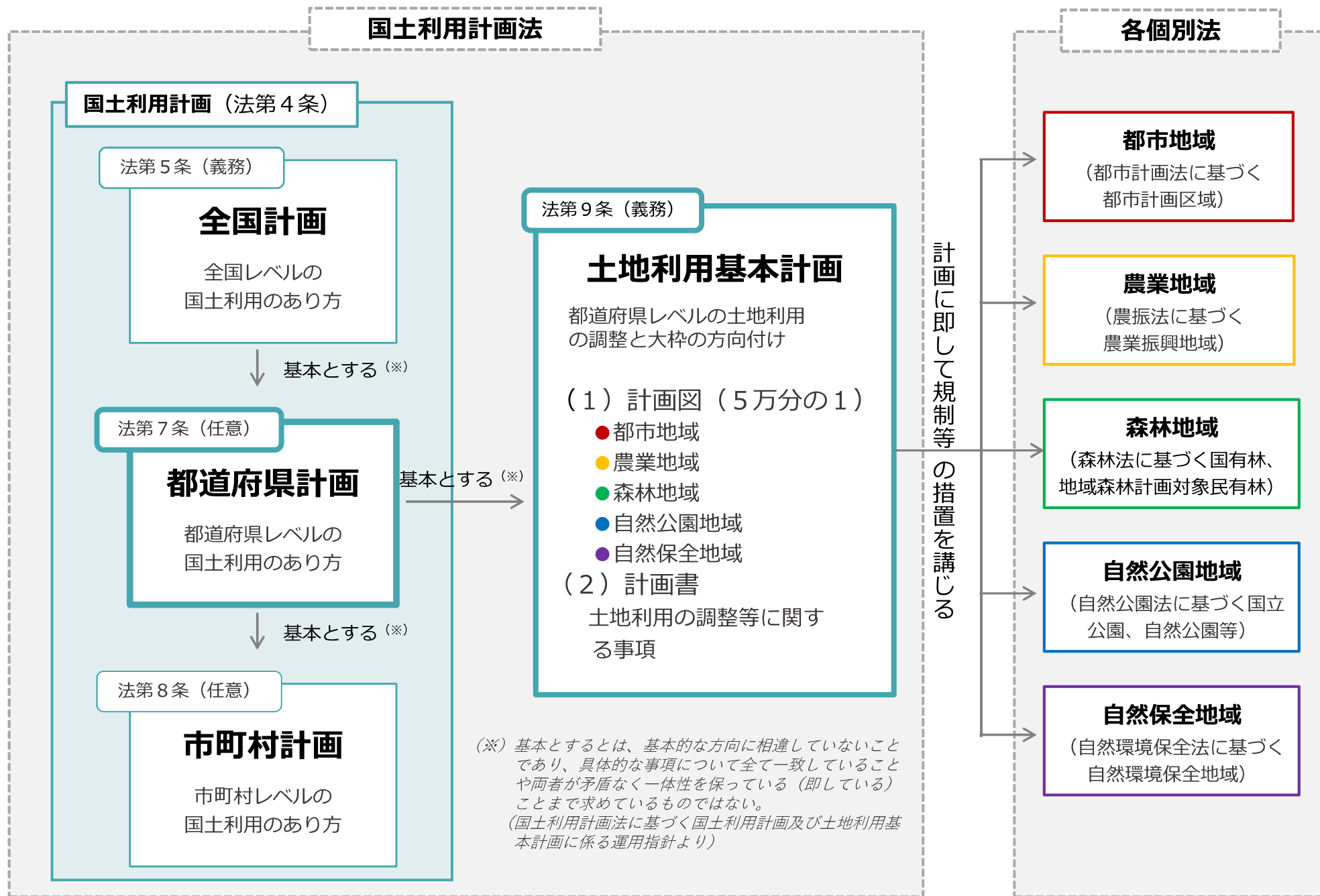
**令和 6 年度 第 1 回
千葉県国土利用計画地方審議会**

第 6 次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画の策定について

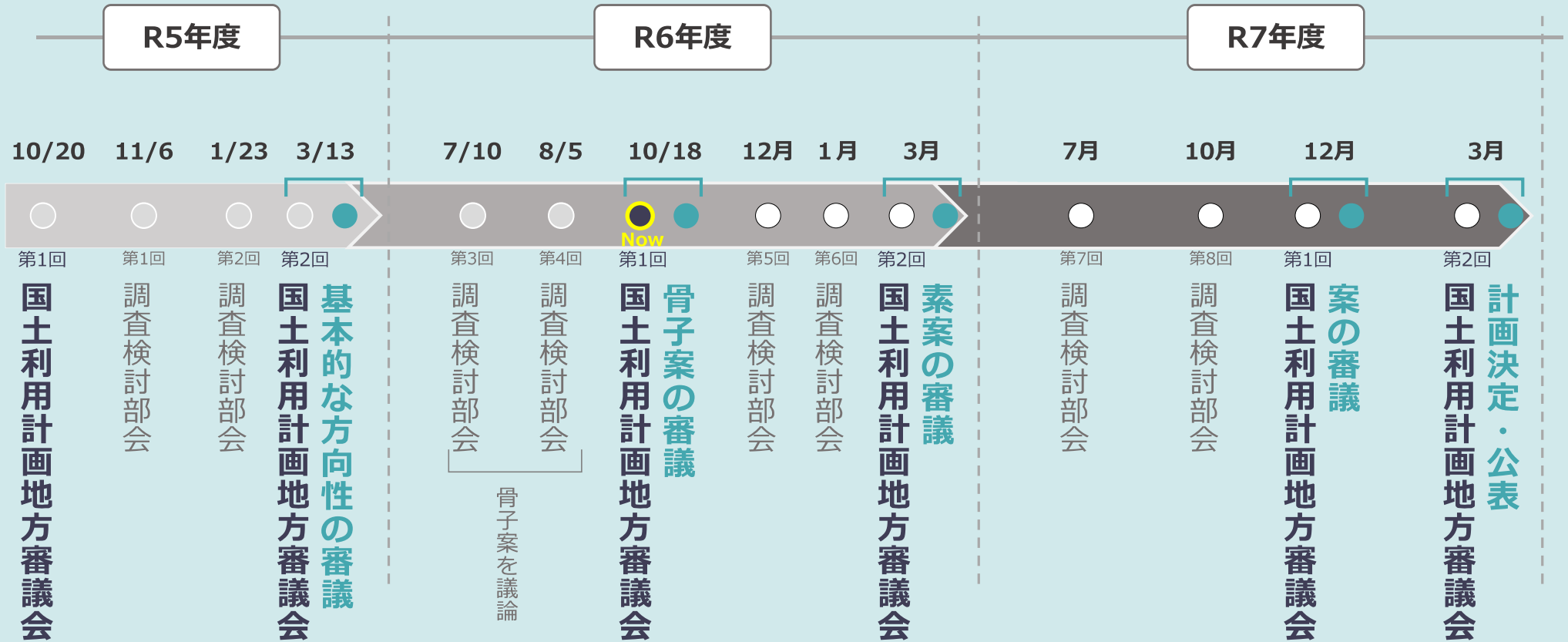
令和 6 年 1 0 月 1 8 日

千 葉 県

国土利用計画・土地利用基本計画について



第6次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画の策定に向けたスケジュール（案）



3. 県土を取り巻く経済社会情勢の変化と県土利用の課題（案）



(1) 人口減少・高齢化等を背景とした県土の管理水準の低下

- 所有者不明土地等の低未利用土地や空き家等の増加
- 地域公共交通網の持続可能性への懸念
- 農業・林業の担い手減少等による農地・森林の荒廃
- 県土の適正な利用と管理を通じて、県土を荒廃させない取組



(2) 地域の多様性・強みを生かした魅力の向上

- 地域の持続性確保のため、地域価値の向上の必要性
- 地域の多様性を活かしつつ、県土全体の効果的な活用
- 地域の合意形成に基づく管理方法の転換



(3) ライフスタイルの変化への対応

- アフターコロナによるライフスタイルの変化への対応
- デジタル技術の発展による場所を選ばない働き方
- 誰もが活躍できる社会の形成
- SDGsへの対応
- 農山漁村における観光・交流ニーズの高まり



(4) 産業の持続的発展と交流基盤の整備推進による新たな可能性

- 広域的な幹線道路ネットワークの整備による交流・連携や防災機能の向上
- 成田空港の更なる機能強化
- 産業用地の不足



(5) 既存ストックの有効活用の重要性の高まり

- 公共施設やインフラの計画的な維持管理・更新
- 地域の価値の向上に向けた低未利用土地の有効活用



(6) 自然環境や景観等の悪化

- 良好な自然環境の喪失・劣化
- 生物多様性の損失
- カーボンニュートラルや「30by30」等への対応



(7) 激甚化・頻発化する自然災害への対応

- 大規模地震等の発生の可能性
- 渇水が頻発化・長期化・深刻化する懸念
- 水災害が激甚化・頻発化する懸念
- ハード・ソフトを組み合わせた防災・減災対策

4. 県土利用・管理の基本方針（案）



(1) 地域全体の利益を実現する持続可能な県土利用・管理

- 都市機能の集約・再配置やまちの賑わいを高める取組（郊外への市街地の無秩序な拡大の抑制）
- インフラの維持管理を効率化
- 周辺集落のネットワーク化
- 用水管理機能低下への対応
- 次世代を担う人材の育成・確保と担い手への農地集積の推進
- 農業スマート化の推進
- 森林の集約による施業の効率化
- デジタル技術等を活用した鳥獣被害対策
- 市町村・地域管理構想の取組
- 官民それぞれが持つ強みを生かしたスキームの活用による産業用地の確保
- 産業資源や地域特性に応じた企業誘致の推進
- 所有者不明土地の管理の適正化や空き家の発生抑制、適正な管理、除却
- 産業集積の促進を図るための土地利用の転換（地方創生の観点）



(2) 健全な生態系の確保と持続可能な県土利用・管理

- 生物多様性の保全・再生の取組
- 外来種対策の推進
- 農地・森林の保全・再生
- 健全な水循環の維持又は回復
- グリーンインフラ、Eco-DRRなど自然環境が有する多様な機能の活用
- 広域的な生態系ネットワークの形成
- 地域と共生する形での再工機施設の立地誘導（カーボンニュートラル実現）
- 資源循環型の県土利用の推進
- 建設発生土・再生土の適正利用の推進
- バイオマス資源の利活用を推進
- 個性ある景観の保全・再生・創出
- 環境保全型農業の推進
- 県民等の景観づくりへの参加の促進



(3) 災害リスクを考慮した安全・安心な県土利用・管理

- ハード対策とソフト対策の適切な連携
- 建築物の耐震化やインフラの防災対策の推進
- 津波・高潮の防護施設等の整備や維持管理の推進
- 渇水への対応
- 災害リスクの低い土地利用へ誘導（都市機能、住居）
- 流域治水の推進
- 災害に強い森林づくりの推進
- 災害ハザードエリアにおける開発抑制
- 事前防災、事前復興の観点からの地域づくりの推進



(4) 多様な主体の連携・協働・協創による県土利用・管理

- 多様な主体間による連携強化・取組促進
- 都市・農山漁村相互の交流を通じて二地域居住、移住・定住につなげ、農地や森林の保全への関心の醸成



(5) 県土利用・管理におけるDXの効果的な活用

- デジタル技術の徹底活用
- デジタル技術の開発、実装による県土利用・管理の効率化
- オープンデータ化による利活用の促進

5. 利用区分に応じた基本的な方向性（案）

資料2

(1) 農地

- 農業振興地域制度及び農地転用許可制度の適正な運用
- 地域ぐるみの耕作放棄地の発生防止・再生活動の促進
- スマート農業の加速化による生産性向上
- オーナー制度等による都市と農村との交流
- イノベーションの実現による持続可能な食糧システムの構築
- 農地の多様な機能の発揮

(2) 森林

- 森林の持続可能な活用に向けた経営管理の集約化
- 生物多様性や里山景観の保全に向けた適切な森林整備の推進
- 風倒木被害の未然防止や津波被害軽減対策等の災害に強い森林づくりの推進
- 林地開発許可制度の適正な運用による森林の保全
- 県民参加による森林・里山の整備・管理・保全活動の推進
- 都市地域と森林地域等の連携による森林整備の推進
- 高性能林業機械の導入、ICTの活用等による効率的な森林の管理

(3) 原野等

- 地域の実情に即した保全の推進

(4) 水面・河川・水路

- 水害リスクへのハード整備とソフト対策を一体的に推進
- 予防保全も含めた老朽化の進む水路（農業用水路・排水路）、河川管理施設の計画的な維持管理・更新
- 水辺空間の保全・再生・創出
- 湖沼の活用

(5) 道路（一般道路・農道・林道）

- 広域的な幹線道路から生活に身近な生活道路まで体系的に整備
- 災害発生時における輸送の多重性・代替性の確保
- 農道・林道の自然環境の保全に配慮した整備の推進
- 老朽化の進む道路施設における長寿命化の推進
- 市街地における道路緑化の推進
- 道路空間の柔軟な利活用や再配分

(6) 宅地

①住宅地

- 子育て世代や高齢者等の住みやすい質の高い居住環境の形成
- 空き公共用地の利活用や空き公共施設のリノベーションによる既存ストックの活用
- 計画的な居住誘導を推進し、無秩序な土地利用転換を伴う住宅地開発は抑制
- 空港等の交通拠点周辺や地域の生活拠点等における新たな住宅地整備
- 大規模団地の再生によるまちづくり

②工業用地

- アクセス道路の整備等による既存の産業用地における立地競争力の向上
- 企業の多様な立地ニーズに対応した産業用地の確保
- 幹線道路沿線、インターチェンジ・鉄道駅・港湾・成田空港周辺等において産業基盤の整備を推進
- 環境の保全等に配慮した地域特性に応じた企業誘致の推進
- 工場内の緑地、ピオトープ等の保全

③その他宅地（業務・研究・商業施設等の用地）

- 既成の市街地における低未利用土地の活用
- 郊外への無秩序な拡大の抑制
- 市街地の再開発等による土地利用の高度化

(7) その他（公園緑地、低未利用地、沿岸域等）

- 再生困難な荒廃農地の農地以外への転換を推進
- 災害時の避難拠点等として活用可能な都市公園の整備を推進
- 沿岸域の総合的な秩序ある利用
- 水辺空間のある公園緑地の整備
- 公用・公共用施設の用地における太陽光発電設備の設置による再工機の導入拡大については、地域との共生や環境保全に配慮
- 千葉県の特徴である海の活用
- ブルーカーボン生態系など、生物多様性の確保
- 県土の保全と安全性の向上に資する海岸の保全
- 都市の低未利用土地の再利用の取組（産業用地・防災用地など）